

日本産業衛生学会東海地方会

地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会東海地方会
〒470-11
愛知県豊明市沓掛町田楽ヶ窪1-98
藤田学園保健衛生大学医学部公衆衛生
学教室内 電話 (0562) 93-2453
発行責任者 島 正吾

(題字 皿井 進筆)



夏近し、燕岳から槍を望む

井上 俊画

新世代の産業医像を自らの手で

中部大学教授 井上 俊



昨年の秋、名古屋で行われた日本産業医協議会総会のパネルディスカッション「21世紀にむかっの産業医活動の展望」は、産業現場で健康管理にたずさわる異なった立場の方たちからの率直な発言によって、長年研究者の立場で産業現場に接してきた私にとって、

大変楽しく、有意義な催しであった。その内容の幾つかが、印象として、今、私の頭に残っている。

大企業の中で健康管理の責任者として長年活躍してこられた専任産業医の方の話の中に、たしか厚生省的な健康管理と労働省的な健康管理といった面白い表現があった。一般的疾病に重点をおいた管理と職業病対策を主とした管理、サービスの管理と監督的な管理という意味であったろう。企業の業種によって、また、産業医の経歴、力量によって両者の重点の置きかたに差があるようであるが、高齢者社会をむかえ、技術革新が急速に進みつつある今、両者の区別の困難な事例がふえつつあるようである。両能力を兼ね備えた産業医に、的確な判断力と、実行力が要求されている時代だと思った。

囑託産業医の方の話はニュアンスが異なっていた。管理する対象

企業を地域社会から眺めて、たとえば公害問題、一般の地域社会人と比較した場合のその企業に働く人々の健康状態など、が語られていた様に思う。果たしてこのような産業医の方が担当企業内の労働者をきまこまかく管理する能力と時間を持っておられるかどうかといささか心配に思ったが、自らが管理する企業を外から冷静に批判してみることも産業医の大切な仕事だと思った。

紅一点、大企業の産業保健婦の方から、上司の立場にある管理医は積極的に経営者に働きかけてほしいという発言があったが、真剣に取り組むパラメディカルからの率直な意見として頼もしく聞いた。

ともかく、白衣を着て聴診器を片手に患者を待っている医師像から脱皮しないと産業医はつとまらない。産業医の対象(患者?)は企業なのである。企業は様々であるから、当然産業医も様々であっていいが、底を流れるフィロソフィーに変わりはない筈である。

企業の健康とは何か?と自らに問い返しなが、企業主と対等に話せる力を身につけ、パラメディカルの人達とともに、信ずるままに健康な企業の育成に努力する。この努力が新しい世代の産業医像の創造につながる筈である。将来の話合いの場から、新世代の覇気ある若い産業医が一人でも多く、育て欲しいと念願する。

特集

労働時間を考える

労基法改正にあたって

いま労働時間が注目されている。理由の一つは、わが国の労働時間が長過ぎると欧米諸国から批判されていること。もう一つは、労働基準法の改正に伴い政令で当面の一週間の法定労働時間が46時間とされるとともに、変形労働時間制等が新たに登場し労働時間のあり方が大きく変わろうとしているからであろう。

ここで筆者が、嘱託産業医として受けた最近の健康相談事例で、長時間労働との関連が疑われた例のなかから、いくつかを挙げてみよう。

A 男 37歳 設計 2月の時間外勤務 100時間。3月になり仕事のピークを越えたら右目の上が痛くなった。8年前にも月100時間以上の時間外をしたあと同じ様になった。

B 男 34歳 技術開発 最近下痢しやすい。月70-80時間の時間外。

C 男 33歳 構内下請けの溶接工 左手がしびれ、眼がぼやけてきた。毎日7時から22時頃まで働く。1月の時間外勤務は160時間、2月は130時間、3月は150時間。

D 男 29歳 プログラマー 3月は納期に追われ休日1日、時間外は170時間。3月31日は午前3時まで頑張って仕上げた。その後肩こり、倦怠感、下痢。

何とかならないのかと思う一方で、このような働き方が日本の経済発展を支えているのだらうと実感しつつ相談に応じた。

さて、一体労働時間問題については産業衛生の立場からはどのような取り組みが必要なのか、また労働時間は今後どうなるのであろうか。今回は、山田、伊藤のお二人の先生に伺うこととした。

(編集部)

労働時間と健康な生活

山田 信也 (名古屋大学公衆衛生学)



労働時間の長さを決める最低の要件は、憲法に言う健康にして文化的な生活を維持することである。最初は作業ミスや事故発生の因子とならない、疲労の蓄積因子にならない、疾病の発生率を増す因子とならないなどを意味したが、社会生活の進歩とともに、今では

仕事の後の疲労の回復が早く、社会生活、家庭生活に積極的に参加できる精神的、肉体的な余裕のあることを意味するようになった。

そこには、神経緊張の強い仕事が増え、人間関係が孤立的・競争的になりやすい現代の職場での心・身の疲労を癒すためには、こうしたゆとりが不可欠だという認識がある。男女が平等に、自身の家庭を育て社会生活に参加するゆとりを生み出すという考えがこれに加えられ、今日の週休2日制労働時間短縮が論じられている。

仕事が終わってから妻や子供とくつろぎ、語り合い、友人と交際するゆりのなくなる労働は欧米では忌避される。アメリカに進出した日本企業の例で、アメリカ人労働者が4時半には退勤し、残業には妻の許可が出ない。その企業で8時まで残業をしていた日本人労働者は、さすがに何かを感じたようだがそれでも6時過ぎまでの残業をやっていると新聞が伝えている。この例は日本における労働者の現実が反映したものであると思う。

私が昭和61年の暮れに、名古屋の比較的条件のよい(ただし週休1日の)四つの中規模事業場の現業労働者の協力によって実施した生活時間構造の調査の資料の一部を次に紹介してみよう。表1は職場時間(実働+休憩)別の人数を性別、所帯別に示す。8時間をこえるものは独身男で17名(50%) 有所帯男で55名(65%)である。

表1 職場時間の分布(人数)

時間	6-	7-	8-	9-	10-	11-	12-	13-	計
男 独身	2	15	5	6	5	1			34
男 所帯	2	27	17	10	22	4	2		84

表2は往復通勤時間の分布を示し、2時間を越えるものが1/3前後を占め、有所帯男で33名(39%)である。表3は(職場+往復通勤)時間の分布を示し、11時間以上が66名(56%)、12時間以上が36名(31%)である。職場時間が8時間を越え、さらに通勤が2時間を越えるものは独身男で5名(15%)、有所帯男で22名(26%)である。有所帯男は「職場は長く、家遠し」といえるだろうか。

表2 通勤時間の分布(人数)

時間	-30	30-	60-	90-	120-	150-	180-	210	計
男 独身	2	10	7	5	7	1	2		34
男 所帯	8	11	18	14	19	6	8		84

表3 (通勤+職場)時間の分布(人数)

時間	7-	8-	9-	10-	11-	12-	13-	14-	計
男 (全)		6	19	27	30	16	13	7	118

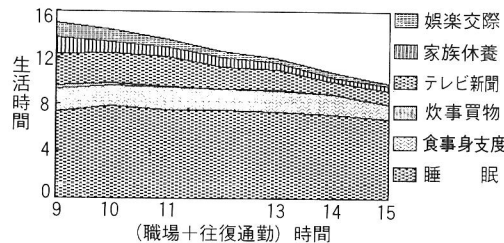


図1 (職場+往復通勤)時間別生活時間構造(愛知)(昭和61年)

図1は、男(全)の平日の生活時間構造を示し、(職場+往復通勤)時間が横軸で、24時間からこれを差し引いた私生活時間が縦軸で、これを睡眠、食事・身支度、炊事・買い物、テレビ・新聞、家族との対話、休憩、娯楽・交際などにわけて示す。睡眠時間が7時間前後になっているのは他の調査でも見られる最近の特徴である。生理的再生産に不可欠な睡眠・食事身支度の時間はほぼ9.5時間である。これを私生活時間から差し引いた残りが、個人のゆとりを生み出す時間となる。そのなかにテレビの時間が占める比率は男で1/2を越える。今回の調査の男子はほとんど家事を手伝っていない。

これらを見てみると、家族とともに生き生きとした社会性のある生活を送っている姿は思い浮かばない。小規模事業所の場合にはどうなっているか、それを今調べようとしている。

欧米の現実には週休2日制と週40時間であり、35時間を目標としている。西ドイツの金属産業では37時間の目標を掲げた労働側にたいして経営者側は日本の高い技術に支配されてもよいのかと応酬したが、経営者会議は、より高い技術に支えられた生産性の向上によって危機を乗り越えることを決議し、これに応じている。

日本の現実を見ると、我が国の勤勉と技術進歩による高い生産性の成果は何処へ向けられているのかと思う。高令になって豊かな家庭と心身の活力を失わない人生を送るためには、青年時代の活発な実りのある人生体験や、子供を育てる時間のゆとりのある家庭生活、中年期の体力を維持し自らを熟させる家庭・社会生活を大切にすることが基礎だという考え方で労働時間問題を論じて欲しいものだ。

労働時間を考える

伊藤 英夫(トヨタ自動車)



周知のごとく週40時間労働制への段階的移行を目指した労働基準法改正が成立した。これは欧米の「先進的、な動きに対する遅れを取りもどそうとしていると考えられる。大企業等においては既に定着しておりこの点では問題はないが、具体的な問題解決となると時間面だけでは不十分で、積極的に取りくまなければならない日本人固有の問題があると思う。

最近の婦人はカルチャーセンター等に通い教養も豊かになってきている。逆に亭主の方は話題も活力も乏しく女房に益々頭があがらなくなってきている。さらに月給の払込によってその値打ちが一層低下してしまった。これまでこうしたことは労働衛生の上では問題にされてこなかった。というのは、医学の関心が疾病に集中しており人間の観点から眺められたことがなかったからだと思う。

まず労働の個人に対する影響の面からこの問題の背景を眺めてみることにする。大脳生理学の知見によると、老人では神経細胞は加齢とともに減っていても、神経細胞から入力情報を受ける樹状突起が代償的に発達すれば知的機能は充分に保たれるとのことである。このことは、絶えず新奇なものに接していれば知的成長はいつまで

も可能だが、生活が単調になってしまえば知性面での老化は急速に進行することを意味している。当然のことであるが労働は一般的に単調である。長年の間にこれが骨肉化し休日までも単調にされるようになる。こうみえてくると、値打ちの下った亭主は老化のはじまりと思われてくる。

次に労働と個人との関係の面から眺めてみたい。労働はわれわれをその社会につなげるものである。このつながりの中でわれわれは社会における自分の居場所とか自分が何者であるかを獲得している。病気で長期にわたって出勤できない者が、病気の苦しみそのものよりも、社会とのつながりの喪失を恐れて苦しんでいるのを見れば、このつながりのもつ重要性が理解できると思う。精神的に若さど力があれば、社会とのつながりを維持しながら自己を拡大し多様化してゆくことが可能である。これに反して加齢がすすみ力の衰えがみえてくると、動物の保護色のように一方的に自分を合わせることで社会とのつながりを維持しようとし、その結果自己は画一化されてゆく。この場合は力の衰えが問題の原因と考えられる。

生活を楽しむことを生きがいとしている欧米人の場合には、労働時間が短縮され自由時間が増えればそれを自己再生のために活用することにそれほど困難はないであろう。

日本人の場合には労働時間短縮だけでは不十分で、自己再生へ向けての教育その他の積極的支援が必要であると思う。またこれを意味あるものとするためには、各自が自分の現在の姿に震撼されることがいえると思う。

第4回 産業医・産業保健婦・産業看護婦・衛生管理担当者のための研修会

今回で上記研修会は第4回を迎えた。年1回、2～3月頃に開催という形はほぼ定着したといってよいようである。本年は、下記の内容で去る2月26日、三の丸会館において115名の参加を得て盛況裡に開催された。

因みに各回の参加者数をみると、第1回110名、第2回129名、第3回140名となって大体この位は集まってくれているが、主催者側としては150名位は目標にしたいと思っている。

県別では、愛知59、静岡16、三重15、岐阜18、福井7となり、職種別にみると、医師27、保健婦37、看護婦26、衛生管理担当者等25と保健婦が多かった。また、参加者のうちで会員は30、非会員は85であった。

当日のプログラムは次のとおりである。

特別講演 「脳卒中をめぐる最近の話題——予防からリハビリまで」

藤田学園保健衛生大学脳神経外科教授

神野 哲夫

パネルディスカッション 「職場におけるハンディキャップワーカーのケア」

司会 三重大学衛生学教授 坂本 弘

産業医：鈴木 良一(東芝名古屋)

〃 袴田 章二(東レ三島)

保健婦：木村たつ子(名古屋鉄道)

〃 地代 久子(鈴木自動車健保)

精神科医：酒井 克允(名大精神医学教室)

今後、本研修会の企画運営その他お気付の点、ご意見等は非事務局までお聞かせください。

岩井 淳(三菱名古屋病院)

脳卒中をめぐる最近の話題

— 予防からリハビリまで —



藤田学園 神野先生

入社1年余の未熟な私が紙上でお邪魔致しますことを最初におことわり申し上げます。テーマが臨床的なお話なのでよく解り大変有意義でした。脳卒中の診断機器、技術の進歩は、又多くの問題も出てくる大変な事と思いました。脳卒中の死亡率は近年減少していますが、人口の高令化で罹患率が上昇しています。卒中患者の早期転送の必要性を病巣の場所、出血拡大からお聞きし、脳動脈瘤ではオベの適応、病巣周囲血管の牽縮による悪化時には治療方法の無い事、更にここ10年間のデータから外科・内科的治療に大差ない事は大変印象的でした。「リハビリ」についても企業・地域社会への完全復帰は悲観的なことを認識し複雑な気持ちでした。現場の私達は1次、2次と予防を確実に進め、又自他共に生活行動の方向修正の必要性を考えさせられました。

河村 計子(イビデン診療所看護婦)



職場におけるハンディキャップ ワーカーのケアについて

職場におけるハンディキャップワーカーのケアについて、産業医、産業保健婦、産業看護婦、精神科医それぞれの立場から仕事や身近な事例を通しての話があった。

5人の先生の話を通して、それぞれの立場で取り組まれていることがよくわかり、大切なことであると感じた。

鈴木先生、袴田先生の話にあった復職面接などは特に、自分たちの職場においても非常に関係のある話であり、興味をもって聴かせていただいた。

木村先生の事例では、身体障害者の社会復帰を通して、職場、主治医、産業医との話し合いの必要性、又、パイプ役としての保健婦の役割など、学ぶことが多かった。

慢性疾患や重症疾患、身体障害、精神障害など、身体的あるいは精神的にハンディキャップを持つ者の社会復帰、企業への順応の難しさを改めて認識することができた。

ただ欲を言うと、身体障害者、精神障害者、有疾患者などのハンディキャップを持つ者のケアだけでなく、もっと身近なハンディキャップについて、それぞれどう対応しておられるかなどが聴きたかった。

たとえば、仕事に対する不適応や人間関係での不適応、家庭での悩みが仕事に影響し困っているケースなど、疾病でなく障害でもないような小さな職場不適応症状を現わしてきた者に対し、職場や産業医、看護婦、保健婦が、どのようなプロセスで、どうアプローチしていくのかなど、実際の症例などをまじえて討議していただけたら、もっと良かったのではないかと感じた。

石丸ちづる(東芝三重保健婦)



「錫村満先生を惜む」



錫村 満先生 略歴

- 大 8・5・1 新潟県松浜村に生誕
- 昭18・3 名古屋帝国大学医学部卒
- 昭18・11 兵役
- 昭20・8 召集解除、名古屋鉄道病院勤務
- 昭26・12 国鉄退職、新潟県寺泊町診療所開設

- 昭32・8 愛知県一宮保健所勤務
- 昭33・9 同所退職、名古屋大学医学部衛生学教室研究生
- 昭34・12 東亜合成化学名古屋工業所勤務
- 昭57・10 労働大臣功労賞受賞
- 昭63・3・16 死去

彼 一錫村 満君に捧ぐ一

加納 達夫(岐阜大・医・公衆衛生)

人間の一生にはどうしても忘れられない風景があるものである。彼にとってそれは北海道伊達紋別の山野であったろう。彼が私の結婚祝いだと云ってくれた油絵は、戦後彼が住んでいた原野の風景であった。早春ではあったが、濃い茶褐色の森と黒土と丘を大きくしたような山が雪をつけて輝いていた。空は黒ずんだピンク色に一面塗られていた。その額縁は彼が家の近くの白樺材を切り造られ、線様の彫刻迄施された全く彼の手によって造作されたものであった。それをじっと見ていると、彼が運命の苛酷な苦悩に耐えて未来に明るさを確認していたように思える。それは決して北国生まれの人間の暗さではない。数年前に彼の同人絵画展を見た時、これが彼の絵かと驚かされた。それは前の印象とは全く異なった明るい色彩がもられていた絵であった。私は彼が遂に苦悩から解脱した美しさを画いたと感じた。その底には、人間に対する暖かい信頼と愛情が強く根付いていると思った。彼が新潟寺泊から名古屋に移る時の句集も又深い感動を私に与えてくれた。

家買りて町を離るる春の泥 孤蛭子(彼の俳号)

野茨に人と別るる刻の雨 〃

徹夜せし医師の胸迄花菜照る 〃

故郷でもある新潟の土地を離れる彼の心情、又徹夜して病人を看

護しつづけ病家より帰る彼の人間に対する深い愛情と信頼をもって、学生時代、戦中、戦後を通じて明るい未来を信じて生きて来た彼。しかも父君に代り弟妹さん達の面倒をみて来た彼の弟や妹さんに対する愛情、それらすべては彼の大きい人間に対する愛情の発露であったろう。私と同じ中学、旧制高校、大学と歩いて来た彼を失ったことは、もう言葉もなにもない。唯両の掌を合わせ静かに祈るばかりである。 合掌

彼の著作 「随筆 羅内歳時記」「似島原爆日誌」
「技術者と産業医」句集 陸橋

錫村先生の思い出

加藤 竹男(ノリタケカンパニー非常勤顧問)

錫村先生。まさか先生を偲んで筆をとるとは。耐え難い心境です。横山先輩との悲しい別れの時から、三人会の二人にいずれ「その時」が来ることは当然の理でした。しかし愚かな淋しがりやの私は……混乱しています。

輝かしいご業績は他の先生の紹介に譲り、貴重な紙面を汚し恐縮ですが、二人だけの思い出の一駒を述べて先生を偲びます。

以前は学会の折など必ず2人で旅しましたね。酒を愛し過ぎ、どう言う訳かいつも同じ女性を張り合い、道中先生は俳句を苦吟し私はお喋りで邪魔し、二日酔いの頭と清らかな(?)肉体で帰りましたね。高知、新潟、房総……思い出して下さい。俗世で生涯忘れません。なにかの小文で私をフカだと表現されました。落ち着きがなく、あちこちで食い荒す。自分はアンコウだ。じっとして動かず、獲物がくるとパッとやる。ズルイねと言ったらニヤッと笑われましたね。

「青い鳥物語」執筆の頃から三人会は間遠くなり、弥次喜多の旅も終わりました。アンコウは獲物を見つけたのですね。旧友を訪問して記憶の補強と訂正の努力が続けられたのですね。大変だったと思います。特にご発病された後は身を刻むご苦労だったでしょうね。

苦吟の邪魔をした時のあの先生のウルサそうなお顔が思い出されます。これからは私が話しかけるだけになってしまいました。話しかけたらどうか先生の笑顔を下さい。

さようなら！ 錫村満先生。 合掌。

話 題

有機溶剤中毒と後天性色覚異常

竹内 康浩 (名大・医・衛生)

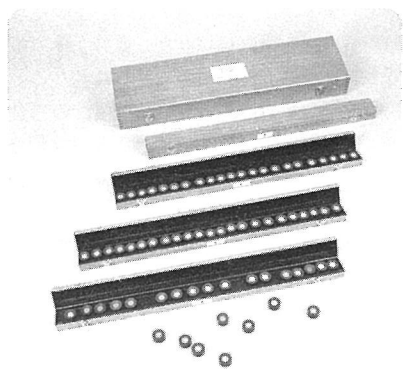


赤緑色弱は伴性遺伝による先天異常であることがよく知られているが、網脈絡膜や視神経の障害により後天性色覚異常が生じることは意外と知られていない。後天性色覚異常は障害の形が多様で、正常色覚の減弱であり、量的な違いである。しかし、青黄異常が比較

的明瞭に見られることが多い。有機溶剤による色覚異常は文献的に散見される。慢性二硫化炭素中毒による眼の特徴的な症状は中心暗点、視力低下、赤緑色覚障害、視野狭窄、視乳頭の蒼白が知られている。Raitta らはレーヨン工場で許容濃度10ppm以下の二硫化炭素曝露労働者62名と非曝露労働者40名に色覚検査を行い、曝露労働者の色の識別能が非曝露労働者より低下していることを示した。また、n-ヘキサン曝露労働者15名中1名に先天性赤緑色弱、11名に後天性青黄色異常などを認めている。Kaplan らは約300mlのメタノールを飲用し、中毒した25才の男性に中毒後2、3ヶ月の検査で両側の後天性色覚異常が認められ、13ヶ月後にも色覚異常は残った例を報告している。Malm らは18才の女性で、最近2年間間はシンナーを毎日吸入するようになって、視力低下、自発性眼振、乳頭蒼白、色覚機能の低下が認められた例を報告している。Keane は20才の男性でトルエンの入った塗料を用いて長期間吹き付け塗装に従事している重篤な視神経障害と小脳失調が生じ、視力低下、色覚機能低下、視野狭窄が認められ、溶剤吸入中止2ヶ月後には視力は回復したが、色覚機能低下は残った例を報告している。Blain らは有機溶剤曝露労働者89名と非曝露労働者114名の色覚機能検査を行い、低濃度曝露者では4%、高濃度曝露者では26%に紫色弱を伴う赤色弱と緑色弱を認めている。Mergler らは塗料製造に従事していたトルエンを主とした混合溶剤曝露労働者23名、11名に青黄色異常を認め、その内中等度曝露群では3名中1名に、高濃度曝露群では8名中6名に赤緑色覚異常も認めている。後天性青黄色異常は主として網膜の外層の変化により生じ、赤緑色覚異常は主として網膜の内層の変化により生じることから高濃度曝露群では網膜の変化が高度であるとしている。

Lanthyony

new
color
test



最近では Lanthyony's New Color Test や市川らの後天異常用標準色覚検査表などが工夫され、後天性色覚異常も比較的簡単に検査できるようになった。有機溶剤中毒による後天性色覚異常は中毒性中枢神経障害の比較的早期に出現する重要な指標として注目されている。

シロアリ防除作業者の健康問題

五藤 雅博 (旭労災病院)



シロアリは建築物の主要害虫である。即ち長い間に建物を食害し、床が落ちたり、木造部分がゆるむ原因となる。そのため多くの木造家屋はシロアリ防除を行っている。

シロアリ防除は、予防的に行う場合と発生したものを駆除する場合とがあるが、いずれ

の場合も多量の殺虫剤を使用する。

殺虫剤の種類としては、従来はクロルデンという有機塩素系殺虫剤を用いるのが一般的であった。クロルデンは比較的低毒性で、しかも優れた残効性を持ち、一度処理すれば10年は効果が持続するという画期的な殺虫剤である。従っていわゆる「シロアリ業者」は殆どがこの殺虫剤を使用していた。

ところがクロルデンは昭和61年9月化学物質審査規制法上の特定化学物質に指定され、政令によって国内での製造使用が全面的に禁止された。その理由は環境中に長期間残留し、国民の健康や生活環境の保全等に悪影響を及ぼす恐れがあるということであった。このためシロアリ業者は否応なく薬剤を変更しなければならなくなったが、クロルデンに匹敵する薬剤は見つからず、業者としては死活問題となった。

そこで殺虫剤メーカーは分解が速く環境汚染の心配がない有機燐剤を提唱したが、毒性が強く、残効性は劣り、しかも価格が高いという悪条件が重なるものであった。この薬剤を使用すれば、作業員に対しては健康上の問題が、顧客に対しては保証期間の短縮、施工料の値上げという問題が生じる。

しかしながら他に手だてがなく、シロアリ業者は悪条件を承知の上で有機燐使用に踏み切った。有機燐剤としてはクロルピリホス、ピリダフェンチオン、ホキシムなどである。

これらの有機燐剤使用にあたっては殺虫剤メーカーは作業員の健康管理、作業管理を徹底的に指導した。即ちコリンエステラーゼ活性値を指標とした定期的な健診の義務づけ、防毒マスク・保護衣等を必ず使用することなどを徹底的に注意した。これらの指導はかつてない程の厳しいものであった。

それにもかかわらず昭和62年頃から、これらの作業員がコリンエステラーゼ活性値が低下するなどの健康影響を受けていることが全国的に報告された。「どこに問題があるのか？」は現在のところ明らかでない。有機燐剤を使用しなければ問題ないのだが、それができない現状では労働衛生的に何とか解決できないものかと目下検討中である。



随 想

禁煙・分煙と衛生管理

佐久嶋順平(豊田自動織機診療所)



両三年ノリタケの加藤先生のお話から、禁煙・分煙とおつきあいが出来ました。

もとは健康づくり等調査研究の委託事業で、喫煙と健康に関する調査研究班の中の、職場における喫煙の調査研究というものでした。

愛知県産業医懇談会・衛生管理業務女子研究会の多大なご協力に深謝いたして居ます。

昨年、煙草オリンピックは終わりましたが、禁煙・分煙はこれから職場に定着させなければなりません。

職場で禁煙・分煙を推進するには、衛生管理の知識が必要不可欠のようです。

喫煙状況の把握については、定期健診の際の間診票に喫煙習慣の項目を設けました。

何年か経つと、喫煙率・禁煙率の推移が、職種別・年齢別・性別などから既往症・現症・健診成績との関係まで、あらゆる角度から眺めることが可能になります。

会議室や事務所など、仕事の場の煙草の煙の濃度はデジタル粉じん計で、時系列的にも立体的にも測定可能になりました。

分煙には全体換気や局所排気に関する知識が必要です。

部屋に給排気する時、室内の空気の流れを一定に決めます。当初は太いフレキシブルパイプが露出するかも知れません。給気口の近くには吸わない人、排気口の傍には吸う人に座ってもらいます。ヘビースモーカーの席は集合させてエアーカーテンで囲み、局排をつけ、この排気は大気放散にします。これで喫煙権と嫌煙権が平和共存出来ます。

禁煙教育は、社内誌・健保組合誌・労組機関紙などあらゆるチャンスを利用します。

中災防が禁煙を組り入れた振動工具取扱作業教育や、粉じん・VDT・有機溶剤などの作業教育は、就業時間内に行われ、聴衆が熱心なので、便乗して教育するべきです。

こんな夢を衛生管理に託し、出来ることから着実に実現して貰いたいと願っています。

予想外の結果

伊藤 宜則(藤田学園保健衛生大・医・衛生)



小生が産業衛生学会会員に加えて頂いたのは、私どもの教室の皿井進名誉教授から、労働者の重金属暴露を生化学的な面から追求しては、との御教授を頂いた10年前になる。その関連の仕事は、皿井先生の御指導もあり、鉛暴露者の健康診査の機会に、血中鉛量などの鉛指標の評価や血中酵素活性などを利用した健康指標の検索から始まり、その後栄養摂取との関連の追求へと発展した。

その成果の中で、緑黄色野菜類(色の濃い野菜類)の摂取の多いもので血中鉛量などが低い傾向がみられたので、緑黄色野菜類の摂取の生体指標である血清β-カロチン量を取り上げ、その生体への取り込み状況との関連を調べることとなった。しかし、血清β-カ

ロチン量が高いもので血中鉛量の低い結果は明確にはえられなかった。教科書的にはβ-カロチンは小腸で分解されて生体内に吸収され、一部はそのまま取り込まれ、血清レベルは緑黄色野菜類の摂取に左右されるとある。しかし、個人の血清β-カロチンレベルを追求してみると、日により緑黄色野菜類の摂取は異なるにもかかわらず、意外に一定していることもわかり、共に予想外な結果に接した。また、血中鉛量の低いものではチアミンなどの栄養素の摂取が多い傾向もみられたので、動物実験で確認を試みた。鉛とチアミンを投与した群では血中鉛量が低下することを期待したわけである。ところが、血中や骨中鉛量はむしろ増加する予想外な結果となり、期待は裏切られた。しかし、精査してみるとチアミン投与では胆汁を介する鉛排泄も増加し、糞便中への鉛排泄を増大させる事実もわかった。

あるデザインを描いて追求していても、予想外の結果にしばしば接し、思慮の欠如と共に、そこにみられる生体神秘の深さや真実を知る過程の厳しさを思い知らされる。日々、悔いること多である。反面、神秘追求へのロマンの広がり明日への一歩を誘う。

随 想

真鍋 貴(岐阜県労働基準協会連合会)



私が当センターに勤務して満5年になった。全衛連に参加している健診機関なので一般及び特殊健診や環境測定を行っているが、私の仕事の大部分は定期健診の年間約12,000の間接撮影写真の読影である。

最近、結核の発見率は非常に低下しており、肺癌と思われるものが稀に見出されている。結核や肺癌は多彩なX線像を呈し、何の特徴もない小さい陰影でも肺癌と診断されるものもある。肺癌の集団検診は二重読影が原則であるが、それでも見落としがあるといわれており、私は独りで読影し、勿論比較読影も行って判定をしている。見落としのないように細心の注意を払っているつもりで、朝型の人間なのでなるべく午前中に読影しているが、絶対に見落としがないかと断言できる程の自信はない。

胸膜プラークを石綿の職歴のない人で発見することもある。読影も忙がしい時期には1日1,200枚位になり、4時間半から5時間かかるが4時間半をこえると、眼の疲れや頭重感がおこることもある。

典型的な職業性疾患が減少しているのは良いが、特殊健診に対する私の気持ちを率直にいうと、塵肺を除いて有機溶剤等の健診は余り好きではない。振動障害の健診はしたことがないので分からないが、当所で一番数の多い有機溶剤健診の場合でも、直接関連がなさそうな貧血や尿蛋白陽性で要再検と判定しなければならない場合もあり、何か中途半端な気持ちになるから積極的に健診しようとは思わない。

当所には作業主任者の試験とその為の準備講習会があるので、有機溶剤と酸素欠乏症の健康障害について話をしなければならない場合もあり、その為の勉強も必要となる。六十の手習いで記銘力も低下してから後、産業医学を少しかじったにすぎないが、何とかその職務を行っているのが現状である。



学会・研究会活動

第61回日本産業衛生学会

第44回日本産業医協議会

第61回日本産業衛生学会は、昭和63年4月11日より4日間にわたって、金沢市内の4会場に分かれて開催されました。いつもの年ならもう桜が満開の時期であるとのことでしたが、今年は開花にはあと一歩というところで、お花見好きの私は少しばかり残念ではありましたが、学会場はそんな気候とは違ってかわって活気があり、熱心な討論が行われていました。

今回の学会では322題の一般発表が行われ、11・12日には自由集会、13日には特別講演、総会、シンポジウムと盛りだくさんの内容でした。私は、この学会に参加するのは2回目ですが、いつもながら先生方の盛んな質疑応答には、ただただ目を張るばかりでした。

そんな中でまず興味を持ちましたのは、シロアリ防除作業におけるコリエンステラーゼ活性の低下についての発表でした。今回6題がいろいろな観点から興味ある結果を発表されていました。今後どのように研究が展開されていくのかが大変楽しみです。

次に、興味を持ちましたのは自由集会のじん肺研究会でした。今回の話題は“じん肺と免疫疾患”ということで、千葉大学の海老原先生とけい肺労災病院の齊藤先生が話題を提供され、それについて質問や意見が交わされました。昨年この会に参加いたしましたが、今年も70余名という多くの参加があり、盛会のうちに終了しました。

私は、まだまだ知識も少なく、今回の学会で理解できたことは数えるほどしかありませんでした。本年には大学院の3年生になり、学位論文の準備に、そろそろ取り掛からねばなりません。まだ、総会での学会発表は未経験の私ですが、来年の本学会には、是非演題を出してみたいと思いつつ帰途に着きました。

来年の産業衛生学会は青森で開催されるとのことですので、今から学会を楽しみにしています。

長井 紀乃(藤田学園保健衛生大学)

第1回職業性肺疾患研究会

職業性肺疾患研究会は、昭和40年代から中断していたじん肺研究会の復活を、より一層現代産業に対応した研究会を目的として発足させていただいた研究会であります。

第1回職業性肺疾患研究会は、今、広く社会問題化している石綿をとりあげて、昭和62年12月15日、名大鶴友会館に於て開催しました。講師は、この方面で活躍されておられます名大衛生学教室の久永直見先生に御願いし、「石綿の健康障害」というテーマで行われました。石綿の一般論から石綿汚染の現状、あるいは先生が県下で集められた石綿肺、石綿肺がん例、あるいは悪性中皮腫症例について、電顕による石綿の検出など、この方面での新しい研究分野を紹介していただきました。当日は45名の先生方の参加があり、島地方会長のアドバイスもいただき、第1回の研究会としては予想外の盛会でありました。

これからの本研究会のあり方に関して、参加の先生方の御意見をいただくこともできました。これらの御意見も参考として、専門の講師をお招きするなどして、新しい職業性肺疾患について勉強していきたいと考えています。

吉野 貞尚(旭労災病院)

第2回振動障害研究会

去る2月27日、名大鶴友会館にて第2回振動障害研究会が40余名の参加で開催された。第1回は末梢循環障害の研究について行われたが、今回は振動障害の予防対策や障害の実態を中心テーマにされた。「林業におけるチェーンソーの改良の経過とその衛生的評価(山田信也:名大・医・公衛)」では、振動障害発生の衛生的対策のなかからチェーンソー改良がなされてきた経過が報告された。「機械工業での振動工具の衛生対策(小出勲夫:トヨタ自動車・安全衛生管理部)」では、工場の中で作業の自動化も図りながら振動低減に努力された経過が報告された。「オートバイの振動とその対策(横森求:名城大学・交通工学)」では、振動測定結果も示しながらオートバイの防振対策について報告された。「金属鋲山での振動障害対策の経過(富田国男:神岡鋲山病院)」では、金属鋲山での振動障害対策の経過について最初から取り組まれてきた経過について報告された。「石材産業の振動障害の実態(堀尾清晴:津生協病院)」では、石材作業の障害実態を作業内容の紹介も含めて報告された。「刃物研磨作業での障害発症例(笹谷唯美:岐阜みどり病院)」では、刃物研磨作業で発生した振動障害の作業内容、病歴、検査結果の症例報告がされた。この間の振動障害対策と機械改良の取り組みがよくわかり、長年の努力の跡がうかがえる内容の濃いものばかりで、時間が短かったのが惜しまれた。

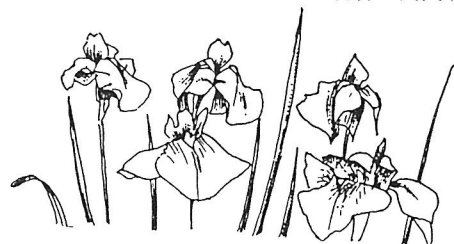
榊原 久孝(名大・医・公衛)

第7回作業環境測定研修会

日本作業環境測定協会東海支部が毎年実施しています作業環境測定研修会(第7回)が、教育活動委員会の企画によって3月8日(火)午後1時半より愛知県勤労会館で開催されました。今回の研修会は、今年労働安全衛生法の改正が予定されていることに鑑み、愛知労働基準局労働衛生課長宮宅英夫氏の「労働衛生行政の今後の動向について」と題した話は、作業環境測定法の改正、作業環境測定基準の見直し等、測定士として、あるいは測定機関、事業所としても聞き漏らすことのできない内容でありました。また、岩田専門官の「作業環境測定士の石綿からの暴露防止」では、測定士自身が測定中に暴露を受けることのないように呼吸用保護具を着用して作業を行うように注意すること。石綿に関する法律関係を国内、ILO条約関係関連条文を抜粋した資料に基づいて詳しい説明を聞くことが出来ました。「作業環境測定における諸問題の対応について」は作業環境測定に関係した疑問、要望、質問等に回答する形で教育活動委員が発表しました。各委員は熱心に資料を集めたようであり、要領よくまとまっていました。

次に、特別講演として「石綿による環境汚染とその健康障害」と題して名古屋大学医学部衛生学教室の久永直見先生による講演があり、石綿の環境汚染実態、その健康影響特に肺ガンとの因果関係について、スライドを用いて解りやすく説明されました。石綿の使用状況では、一般住民生活の中にかに多くの石綿含有物質が存在しているかもよく理解出来ました。それだけに、今後の石綿問題は産業界のみならず、一般の家庭生活にもおおいに関係があり、聴衆は石綿に対する認識を新たにしたいと思えます。

新谷 良英(大同病院)



これからの諸行事予定

- 昭和63年度東海地方会研修会(日本産業衛生学会東海地方会総会)
 - 期 日 昭和63年 6月10日(金)
 - 会 場 地場産三重(四日市)
 - 会 長 橋本哲明
 - 特別講演 「組織の活性化と組織づくり」
岡村 一(精機技研工業)
 - 分科会 トータルヘルス部会
 - 座長 松本光雄(東邦ガス)
 - 話題提供 岩井 淳(三菱名古屋病院)
飯田英男(東海銀行)
森川利彦(三菱電機名古屋)
 - 作業負担のとらえ方とその対策部会
 - 座長 入谷辰男(トヨタ自動車)
 - 話題提供 山田信也(名古屋大学)
小出勲夫(トヨタ自動車)
- 第34回東海公衆衛生学会
 - 期 日 昭和63年 6月18日(金)
 - 会 場 岐阜大学医学部
 - 学会長 岩田弘敏(岐大・医・衛生)
 - 特別講演 「老人保健の現状と展開」 小野昭雄
 - シンポジウム 「高齢社会にむかっの健康対策」 井口恒男
- 第23回日本循環器管理研究協議会(日循協)
 - 期 日 昭和63年 5月28日(土) 9:30~18:00
 - 会 場 ヤクルトホール(東京)
 - 会 長 篠野脩一(国立公衆衛生院)
 - 主 題 「循環器疾患予防対策の展望」
- 第28回全国産業健康管理研究協議会(全産研)
 - 期 日 昭和63年 7月 2日(土) 10:00~17:00
 - 会 場 兵庫県民会館
 - 主 題 「健康情報と保健指導」

理 事 会

- 第 5 回理事会 63年 1月19日(火) 大同特殊鋼本社 出席者28名
 - A. 報告事項 本部及び事務局からの連絡事項(島、立川)
地方会関連研究会等の報告事項(立川)
昭和62年度日本産業衛生学会東海地方学会(大野)
第 6 回作業負担研究会(小野)
第36回職場精神衛生研究会(森川)
第 1 回職業性肺疾患研究会(立川)
地方会ニュース第11号の発刊(岩井)
 - B. 協議事項 第 4 回産業医、産業保健婦、産業看護婦、衛生管理担当者のための研修会について(岩井)
第 2 回振動障害研究会について(山田)
中小企業衛生問題研究会(第20回全国集会)について(竹内)
昭和63年度東海地方会研修会について(橋本)
昭和63年度日本産業衛生学会東海地方学会について(島)
- 第 6 回理事会 63年 3月22日(火) 大同特殊鋼本社 出席者27名
 - A. 報告事項 本部及び事務局からの連絡事項(島、立川)
地方会関連研究会等の報告事項(立川)
第 4 回産業医、産業保健婦、産業看護婦、衛生管理担当者のための研修会(岩井)
第 2 回振動障害研究会(山田)
中小企業衛生問題研究会(第20回全国集会)(竹内)
 - B. 協議事項 昭和62年度事業報告(案)、昭和62年度会計中間報告について
昭和63年度事業計画(案)について
昭和63年度予算作成方針について
昭和63年度東海地方会総会・研修会について
昭和63年度東海地方会学会について(島)
地方会ニュース(第12号)の発刊について(岩井)

- [愛知] 安 玉姫、木全春雄、黒木美徳、野村和子、平松 健、比舎弘子、前田黎生
- [静岡] 柴田磐夫、田辺久弥、宮本 士
- [三重] 西川和子、西田昇三

会 員 の 消 息

(62年12月18日~63年 3月31日)

❖ 会 員 の 訃 報 ❖

- 昭和62年12月10日 宇野 鉄次先生 64歳
(宇野外科病院、愛知県医師会)
産業医部会副部長
- 昭和63年 3月16日 錫村 満先生 68歳
(東亜合成化学(株)産業医)
日本産業衛生学会理事

- 新入会員 19名
 - [愛知] 端谷 毅(名市大・医・生理)、荻野泰子(名大・医・皮膚)
 - 古田真司(名大・医・公衛)、田辺栄一(名古屋市衛研)
 - 相原信夫(新日鉄)、土山ぶみ(名古屋市公害研)
 - 道端勝治(日本電装)、池野鉦章(日本電装)
 - 山際ユキ子(名古屋郵便集分局)、一山 智(国療中部病院)
 - 上松敦子(中村保健所)、石田光代(東海電気工事)
 - [静岡] 小林藤明(日本生命)、陳 峯昌(静岡薬科大学)
 - 地代久子(鈴木自工)、渡辺真佐子(静岡県製紙工業)
 - [三重] 小野美代子(津通信診療所)
 - [岐阜] 福井 稔(中日本自動車短期大学)、藤井 紘一(歯科医師)
- 転入会員 1名
- [愛知] 西山子得
- 退会会員 12名

編 集 後 記

先日上京中に錫村満先生の訃報に接しました。長年ご指導を賜わってきた一人として誠に残念です。先生のご冥福を心からお祈り致します。

昭和62年度から岐阜県からの編集委員として参加していますが名古屋までがとくに遠隔というわけでもなく、夕刻からの委員会が不都合でもありませんが、とにかく委員会開催の日程がうまく合わず、つい欠席しがちでご迷惑をかけています。

本号では巻頭言に井上先生のご玉稿を頂き、特集としては労基法改正にあたっての「労働時間を考える」を組みました。このような特集記事に関するご意見、ご提案をどしどしお寄せいただければ幸いです。(岩田弘敏)

次回発行 昭和63年 9月 1日 予定

編集責任者 岩井 淳(三菱名古屋病院)

編集委員(五十音順)

- 岩田弘敏(岐阜大学)、柏木時彦(柏木事務所)
- 加藤保夫(岐阜県産業保健センター)、五藤雅博(旭労災病院)
- 後藤 猛(ヤマハ健康管理センター)、小森義隆(大同病院)
- 竹内康浩(名古屋大学)、久永直見(名古屋大学)
- 平井 智(日立金属桑名)、森川利彦(三菱電機名古屋)
- 吉田 勉(藤田学園保健衛生大学)

今月より、編集委員牧角淳先生(旭化成富士)に代って後藤猛先生が入られました。よろしくお祈りします。